

総務大臣 金子 恭之 殿

東京都知事  
小池 百合子

事後評価報告書（再評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成29年3月31日
- (2) 整備によってもたらされる効果：  
超高速ブロードバンド網を整備することにより、本土との情報格差を解消し、生活環境の改善を図る。

2. 評価指標及び目標の達成状況について（令和3年9月30日現在）

事業としての最終目標

設備の供用開始から2年後の目標

- (1) 超高速ブロードバンド利用可能世帯率 100%
- (2) 広域イーサネットサービスの利用事業者数 5社

目標の達成状況

- (1) 現在の超高速ブロードバンド利用可能世帯率は、100%である。
- (2) 現在の広域イーサネットサービスの利用事業者  
31事業者（うち 御蔵島：8事業者 神津島：23事業者）

3. 中間評価を踏まえて実施した改善策

中間評価時点において次のように最終目標を達成済

（中間報告時点：(1) 利用可能世帯率100%、(2) 利用事業者数 12事業者）

4. 評価

サービス開始当初から加入世帯数は順調に増加し、平成30年2月末時点で555加入契約数（御蔵島：100契約・神津島：455契約）と1,083世帯に対して加入率51.2%となった。その後も加入者数は増加し、令和3年9月末時点で740加入契約数（御蔵島：140契約・神津島：600契約）となっている。